

2023 年度日本てんかん学会認定包括的てんかん専門医療施設申請書類作成の手引き

2023 年度日本てんかん学会認定包括的てんかん専門医療施設認定申請を 2023 年 3 月 1 日より開始いたします。認定審査を希望する施設の担当者は、日本てんかん学会認定包括的てんかん専門医療施設申請書ならびに以下に示す申請に必要な書類（書類 1 から書類 10）を電子メールで日本てんかん学会事務局に **2023 年 5 月 31 日**までにお送りください。認定審査は日本てんかん学会てんかん専門医療施設検討委員会が行い、それに関わる事務は日本てんかん学会事務局が行います。申請書類によって知り得た個人情報には他に漏れることとしないよう日本てんかん学会事務局で厳重に管理されます。2023 年度包括的てんかん専門医療施設認定証発行日は 2023 年 10 月 1 日、認定期間は 2023 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日です。

日本てんかん学会

理事長 川合謙介

てんかん専門医療施設検討委員会

委員長 山内秀雄

注意 1) 書類 1 の 1)、2)、4)、5) については 2023 年 4 月 1 日時点での情報に基づき記入してください。書類 1 の 3)、6)、7) と書類 4 から書類 10 については通常は認定する年の前年 4 月 1 日から認定する年の 3 月 31 日までの施設実績状況が認定審査対象ですが、COVID-19 感染拡大が医療に与えた影響を考慮し、今回はその審査対象期間を 2021 年 10 月 1 日～2023 年 3 月 31 日とします。

注意 2) 下記の記載における匿名化番号とは申請者側で発番した連結可能匿名化番号をさします。それぞれの書類に固有の発番をしても問題ありません。

注意 3) 書類 1、書類 4、書類 6（合同てんかん症例検討会のリスト一覧表）、書類 7、書類 8、書類 9、書類 10 は申請用エクセルシートに記入したあと PDF 化してください。書類 2、書類 3、書類 5、書類 6（各合同てんかん症例検討会時の開催日、出席者、その所属部署（診療科）、職種が明記された書類）は複写したものを PDF 化してください。すべての PDF 書類は同一のパスワードで開封できるようにしていただき、パスワードは書類添付送信メールとは別のメールでお送りください。PDF ファイル名は書類の次にそれぞれの番号を付してください（例えば書類 1 など）。

注意 4) 過去 5 年間に日本てんかん学会てんかん学研修セミナー受講歴のある場合は包括的てんかん専門医療施設条件 2) に記載されている日本てんかん学会が主催する教育的セミナーを受講したものと認めます。第 18 回てんかん学研修セミナー受講予定も認定対象といたします。ただし受講をせず、認定条件を満たさなければ認定されませんのでご注意ください。過去 6 年以上にさかのぼる日本てんかん学会てんかん学研修セミナー受講歴につい

ては、この限りではありません。

注意 5) てんかん診断名は ILAE てんかん発作型・分類 2017：日本語版

<https://jes-ip.org/jes/images/jes-image/tenkanbunrui2017.pdf> を参考にして記載してください。

申請に必要な書類

書類 1. すべての項目を記入した包括的てんかん専門医療施設認定申請チェックシート。

書類 2. 書類 1—2) に記載した日本精神神経学会、日本神経学会、日本脳神経外科学会、および日本小児神経学会が認定する当該施設に勤務する常勤の専門医の各学会専門医認定証（2023 年 4 月 1 日が有効期間内のもの）。ここでいう当該施設とは包括的てんかん専門医療施設認定を申請する施設と指します。

書類 3. 書類 1—2) に記載した常勤の専門医の日本てんかん学会専門医認定証ないし日本てんかん学会が主催する第 14 回から第 18 回までのてんかん学研修セミナーの受講証明書。

書類 4. 長時間ビデオ脳波同時記録に基づくてんかん診断実績リスト（匿名化番号、てんかん診断名、実施日が記載されたもの、50 件以上が記載されていれば可）。

書類 5. 包括的てんかん専門医療施設基準 5) に記載されているてんかん医療を運営するための委員会会議が開催された時期と出席者、その所属部署（診療科）、職種が記載された議事録（3 回分以上記載されていれば可、議事内容は削除可）。

書類 6. 包括的てんかん専門医療施設基準 6) に定められた合同てんかん症例検討会のリスト一覧表（エクセルシート）と各検討会時の開催日、出席者、その所属部署（診療科）、職種が明記された書類（自筆による芳名帳が望ましいがインターネット会議等の場合は参加を証明する記録で上記必要事項が記載されたもの）。12 回以上開催されていることが示されていれば可。4 つのてんかん担当診療科医師と医師以外のてんかん診療を担当する医療従事者の関与している事実がわかるように参加者リストを記載してください。

書類 7. てんかん手術実績リスト（匿名化番号、てんかん診断名、術式、実施日が記載されたもの、年間 10 件以上記載されていれば可）。なおてんかん手術とはてんかんの治療を目的とする手術であり、迷走神経刺激装置植込術、頭蓋内電極留置術等を含みます。なお、電極抜去術はてんかん手術とは認められませんのでご注意ください。

書類 8. けいれん重積状態の入院診療実績リスト（匿名化番号、けいれん重積状態の原因となった疾病名、入院日が記載されたもの）。

書類 9. てんかんに併存する精神医学的問題に対する専門的診断および診療を行った実績リスト（匿名化番号、てんかん診断名、てんかんに併存する精神医学的問題に対する専門的診断名とその診療開始日と 2021 年 10 月 1 日～2023 年 3 月 31 日の期間内の最終診療日が記載されたもの）。

診断名は、なるべく DSM（IV-TR 版または 5 版）、ICD-10 などによる標準的な分類を使用し、これらに上手くあてはまらない場合は、従来の診断名等、通常の精神科臨床で用いられている表現となるように留意してください。心因性非てんかん（性）発作の場合も、実際の病態がわかるような上記の精神科診断名や状態名も可能な範囲で併記するようにご注意ください。また、「てんかん（性）精神病」のような大括りの診断名だけでなく、できるだけ発作間欠期精神病、交代性精神病、発作後精神病のように、てんかん発作と精神症状との関係に基づく記載をしてください。複数の診断名（または状態名）を併記してもかまいません。リストには、実際に精神科専門医等との診療連携あるいは精神科のてんかん専門医による診療を行ったケースを記載するようにご注意ください。

書類 10. 指定難病・小児慢性特定疾患に合併した薬剤治療抵抗性てんかんの診療を行った実績リスト（匿名化番号、てんかん診断名、指定難病・小児慢性特定疾患名と診療開始日と 2021 年 10 月 1 日～2023 年 3 月 31 日の期間内の最終診療日が記載されたもの）。

連絡・問い合わせ先

〒187-0031 東京都小平市小川東町 4-6-15

日本てんかん学会事務局

ies-oas@umin.ac.jp

お問い合わせはメールでお願いいたします。